

No6_三橋総合公園
(体育館)



(体育館)

1. 施設の概要

施設名	三橋総合公園 体育館
所在地	さいたま市西区三橋5-190
施設の設置目的・種類	都市公園法に基づき設置する公園施設
主な機能	【体育館】 バレーボールコート 2面・バドミントンコート 8面・バスケットボールコート 1面・卓球台 8台
施設の規模その他	公園の開設年月日：平成3年4月1日 公園全体の面積：10.02ha 体育室 1,188.33㎡ トレーニングエリア 274.18㎡
管理運営形態	・指定管理者 公益財団法人さいたま市公園緑地協会 (令和6年度～令和10年度) ※既に、ネーミングライツの導入に同意することを条件として指定管理者を募集しています。
施設の詳細のリンク先	https://www.city.saitama.lg.jp/004/006/003/003/p033466.html (市HP) https://www.sgp.or.jp/mihashi (指定管理者HP)

2. 場所

さいたま市西区三橋5-190

・JR大宮駅西口から

東武バス：三橋総合公園行きのバスで「三橋総合公園」下車 徒歩3分

西武バス：西遊馬行き、川越グリーンパーク行きのバスで

「三橋総合公園南口」下車 徒歩5分

・駐車場 258台

3. 施設利用者の状況

三橋総合公園（体育館）			
施設名	年度	利用者数	利用団体数
体育館	令和5年度	80,073	19,047
	令和6年度	85,600	21,502

JR大宮駅からバスで10分ほどの場所にあり、スポーツ施設が満載の公園です。

4. 問い合わせ先

さいたま市 都市局 みどり公園推進部

都市公園課 計画係 担当：早川、松本

TEL：048-829-1420

FAX：048-829-1979

E-mail：toshi-koen@city.saitama.lg.jp